

平成24年度

施策評価マネジメントシート(平成23年度の実績評価)

記入年月日

平成 24 年 6 月 22 日

| | | | | | | |
|-------|-----|--------------------|-----|-------------|-------|------|
| 施策No. | 政策名 | 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり | 主管課 | 介護長寿課 | 主管課長名 | 袖山 勉 |
| 206 | 施策名 | 高齢者福祉の推進 | 関係課 | 健康推進課、社会福祉課 | | |

1. 施策の目的と成果把握

| 目的 | 施策の対象 | 対象指標名 | 単位 | 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------------|-------|--|------------------------------|----|------------|------|------|------------------|------------------|------------------|--------|--------|
| | | 高齢者(65歳以上の市民) | ①65歳以上の人口 | 人 | 見込値 実績値 | / | / | 11,985 11,831 | 12,180 11,814 | 12,375 11,774 | 12,570 | 12,762 |
| 的 | 施策の意図 | 成果指標名 | 単位 | 区分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| | | 健康で生きがいを持って生活してもらう | ①生きがいを感じている高齢者の割合 ②要介護認定率 | % | 目標値 実績値 | / | / | 76.0 75.3 | 76.4 75.8 | 76.8 76.7 | 77.2 | 77.6 |
| | | | | | 目標値 実績値 | / | / | 14.5 13.2 | 15.0 14.1 | 15.0 | 15.0 | 15.5 |
| 成果指標設定の考え方 | | ○生きがいを持って生活してもらっているかどうかは、アンケート調査①「生きがいを感じている高齢者の割合」で把握する。 ○健康面については、②「要介護認定率」で判断する。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標の把握方法と算定式等 | | ○「生きがいを感じている高齢者の割合」はアンケート調査(65歳以上) ○「要介護認定率」は介護保険の認定状況データ(3月末時点データ) | | | | | | | | | | |

2. 施策の役割分担と状況変化

| 役割分担 | 1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと) | 2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと) |
|------|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の方に、生きがいを持って生きいきした生活を送り、自ら介護予防に努めてもらう。 ○高齢者の方に、経験や知識を活かし、ボランティアやNPO活動など、積極的に社会参加してもらう。 ○高齢者の方に、福祉サービスの適正な利用を心がけてもらう。 ○地域住民には、高齢者を見守ってもらう。 ○市民団体には、組織活動を活かして高齢者福祉活動に参加してもらう。 | <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の多様なニーズに適したサービスを提供すると共に、生きがいづくりの場を提供する。 ○高齢者を支援するボランティア、NPO活動を支援する。 ○民間事業者や地域団体との適切な連携のもとで、市内の福祉サービス環境の充実に努める。 |
| 状況変化 | 3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか? | 4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか? |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が進む。高齢者世帯や高齢者単身世帯の増加が予想される。 ・後期計画期間中に団塊の世代が65歳に到達する。介護サービスの利用等により財政負担が増大する。 ・平成23年度に第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定した。 ・介護保険法が改正され国の方針として24時間サービス対応の地域ケア包括システムを構築することが掲げられており、今後事業を実施する場合は保険料に影響がある。 ・地域包括支援センターの役割が増大している。 ・要介護認定者が増えることにより、サービスの提供や受け入れる事業所も増加傾向にある。 ・高齢化の進展により、二次予防の対象者が増え要介護認定者の増加も懸念される。 | アンケート調査から、食事や睡眠、スポーツや散歩など自分の健康のために日頃から心がけており、健康への関心が強いことから、市民の介護予防意識は高いと考えられる。 ・第5期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画によるアンケートの高齢化社会に対応した施策への意向調査から、隣近所の助け合いや、生きがいを持てる活動機会の整備、在宅での介護サービスの充実を望む声が多い。 ・市民アンケートの満足度、優先度調査の結果、優先度が高く、満足度はやや高い位置となっている。 ・民生委員からひとり暮らし高齢者に比べると、高齢者世帯への支援がなされていないという意見があった。 ・高齢者の移動手段としてデマンドタクシーの利用がしづらく、巡回バスの導入への意見がある。 |

3. 基本事業の目的と指標

| 基本事業名 | 対象 | 意図 | 成果指標 | 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----------------------|--------|--------------------|--------------------------|----------|------|------|------|------|------|------|------|
| ① 高齢者の生きがいづくりの推進 | 元気な高齢者 | 健康で生きいきした生活を送ってもらう | 生きがいを感じている高齢者の割合 | 実績値 % | 75.8 | 76.7 | | | | | |
| ② 高齢者福祉サービスの充実 | 高齢者 | 安心して生活が送れる | 要介護認定率 | 実績値 % | 14.1 | 14.5 | | | | | |
| ③ 総合相談の充実 | 高齢者 | 不安を解消する | 相談に対し解決した割合 | 実績値 % | 59.5 | 66.3 | | | | | |
| ④ 介護サービスの充実と介護保険の適正運営 | 高齢者 | 充実した介護サービスが受けられる | 必要な時に適切な介護保険サービスが受けられる割合 | 実績値 % | / | 88.9 | | | | | |

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

| 施策のコスト | 項目 | 単位 | 22年度実績 | 23年度実績 | 24年度予算 |
|--------------------|-----------------|-----------|--------|-----------|-----------|
| | ①本施策を構成する事務事業の数 | 件 | 40 | | 40 |
| ②施策事業費(一般財源以外) | 千円 | 2,786,113 | | 2,791,355 | 2,951,344 |
| ③施策事業費(一般財源) | 千円 | 487,638 | | 493,514 | 505,822 |
| ④施策事業費の計(②+③) | 千円 | 3,273,751 | | 3,284,869 | 3,457,166 |
| ⑤施策人件費(事務事業の件数費合計) | 千円 | 83,432 | | 67,248 | 67,579 |
| ⑥計(④+⑤) | 千円 | 3,357,183 | | 3,352,117 | 3,524,745 |

5. 施策に関連する主要事業等

| 関連する事務事業 | 区分 | 事務事業名 | 摘要 |
|----------|------|--------------------------|-----------------------------|
| | 事務事業 | | ふれあい生きいきサロン事業 |
| 事務事業 | | 介護予防事業(介護予防教室) | H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位 |
| 事務事業 | | 二次予防事業対象者把握事業(特定高齢者把握事業) | H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位 |
| 事務事業 | | 高齢者生きがいと健康づくり推進事業 | H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位 |
| 事務事業 | | 権利擁護事業 | H24年度優先度評価上位、H23年度貢献度評価成績上位 |

| | | | | | |
|------|-----|-----|----------|-----|-------|
| 施策番号 | 206 | 施策名 | 高齢者福祉の推進 | 主管課 | 介護長寿課 |
|------|-----|-----|----------|-----|-------|

6. 施策の成果水準とその背景・要因

| | | | | | |
|---|--|--|---|--|--|
| 1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?) | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した | | <input checked="" type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した | | <input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態) |
| | <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した | | <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した | | |
| 背景・要因 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度の65歳以上の高齢者数は、11,774人で前年度に比べて40人減少している。今後は65歳に到達する年代別人口が増えてくることから、増加していくと予想される。 ・高齢率は、平成23年度では26.3%であり、平成22年度の25.6%と比べて0.7ポイント増加している。 ・高齢率は年々上昇し高齢化が一層進展しているが、一方の要介護認定率は23年度14.5%で平成22年度14.1%から0.4ポイントの増加であり、高齢化率の伸び率と比較すると、比較的緩やかな伸び率となっている。 ・要介護認定率を地区別にみると岩瀬地区は14.1%、真壁地区は15.9%、大和地区は15.7%となっており、真壁地区においては要介護認定者数が前年と比較すると72人増加し、1.6ポイント増加している。また、介護が必要となると考えられる80歳以上の人口の占める割合は、岩瀬地区34.9%・真壁地区35.5%・大和地区39.9%で前年と比較すると、各地区ほぼ横ばいである。 ・生きがいを感じている高齢者の割合は76.7%で、22年度と比べると約0.9ポイント増加している。地区別では岩瀬地区75.9%・真壁地区78.3%・大和地区79.1%であり、真壁地区では生きがいを感じている割合が4.8ポイント増加しているが、一方で岩瀬地区では0.3ポイント、大和地区では5.1ポイント減少している。 ・生きがいを感じることは、「近所の人、友人、知人とのふれあい」「旅行や、買い物に出かけること」「家族とのふれあい」「働くこと」であり20年度から変わらない。この内容から、周囲の人とのふれあい・交流を図ることが高齢者の生きがいと介護予防に繋がっていると推察される。 ・アンケート調査結果で、「あなたは、日頃ご自身の健康のために、何か心がけていることがありますか」の設問に対して、89.5%の方が食事や睡眠、スポーツや散歩など自分の健康のために日頃から心がけており、健康への関心が強いことから、市民の介護予防意識は高いと考えられる。 | | | | |

| | | | | | |
|----------------|---|--|---|--|--|
| 1)-② 成果目標の達成状況 | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った | | <input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った | | <input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った |
| | <input type="checkbox"/> 目標値どりの成果であった | | <input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った | | <input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った |
| 背景・要因 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の高齢者が生きがいを感じている割合は、23年度の目標値が76.0%に対し76.7%と0.7ポイント上回っていて、昨年度から0.9ポイント増加している。現在実施している高齢者サービス事業が、生活を営む上で何らかの生きがいづくりに貢献していると考えられる。なお地区別の状況を前年度と比較すると、真壁地区では78.3%で4.8ポイント伸びており、岩瀬地区では75.9%・0.3ポイント減少し、大和地区でも79.1%と22年度では13.2ポイント増加したが、23年度では5.1ポイント減少している。 ・要介護認定率は、23年度の目標値と同じ14.5%であった。平成21年度13.2%、22年度14.1%で1.3ポイント伸びていたが、本年度では14.5%と前年度と比較すると0.4ポイントの増加である。この要因としては、二次予防事業の実施効果によるものと考えられる。本年度より二次予防対象者の把握をチェックリストで行うことにより、多くの対象者の把握ができ、介護予防事業への参加が増加したことが要介護認定率の上昇を今後も抑える効果があると期待できる。 | | | | |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| 2) 他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?) | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である | | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である | | <input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である |
| | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である | | <input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である | | |
| 背景・要因 | <ul style="list-style-type: none"> ・23年度(平成23年3月末)現在の高齢化率は26.3%で、県内市町村44市町村中15位と高い。(県平均23.4%・全国平均23.7%) 近隣の筑西市は24.5%で20位、空間市は24.8%で18位である。 ・要介護認定率は県平均と比較すると、平成24年1月現在で県14.0%、桜川市14.5%で、近隣の市町村である筑西市では14.6%、空間市は13.7%であり、前年度と比較すると、県で0.3ポイント伸びており、桜川市では22年度は1.3ポイント伸びていたが、23年度は0.4ポイント伸びることによって、近隣の市町村でも同様の伸び率となっている。この要因としては、介護予防事業による取組みや、市民が自分自身についての健康への関心の強さが推測される。 | | | | |

| | | | | | |
|--|---|--|---|--|--|
| 3) 住民の期待水準との比較(住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は? | | | | | |
| 実績比較 | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である | | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である | | <input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である |
| | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である | | <input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である | | |
| 背景・特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート調査で、「自分自身が健康で元気に暮らしていると思いますか」や「日頃ご自分のために、何か心がけていることがありますか。」の問いに対して、79.2%の方が健康で元気に暮らしており、89.5%の方が自分の健康に何らか心がけているとの回答結果も昨年と比較すると僅かに伸びていることから、現在実施している「生きいきサロン事業」等の高齢者福祉サービス事業が高齢者の生きがいづくりに貢献していると考えられる。 ・また、第5期桜川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画によるアンケートで「高齢者施策として特に力を入れてほしい事は何か」の設問に対しての回答では、「緊急時・災害時の支援システム(特定高齢者)の充実」が最も多く、次いで「在宅で要介護者を介護している家庭への支援」、「健康づくりの対策の推進」、「在宅福祉サービスの充実」の在宅介護に関することが多いことから、在宅介護者を支援するために介護保険の在宅サービスの利用を促し、市で実施している「家族介護者慰労金支給事業」、「紙おむつ等購入費助成事業」、「家族介護者交流事業」等の事業のPRを図り、家族介護者の支援を図っていく。 ・市民アンケートの満足度、優先度調査の結果、優先度が高く、満足度はやや高い位置であり、重点維持項目となっている。 | | | | |

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

| | | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|
| 前年度の取組状況と課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・23年度は、「元気な高齢者」を対象に「健康で生きいきした生活を送ってもらう」ことを重点的に取組みを行った。 ・具体的に施策の成果向上に貢献した主な事業は、事務事業貢献度評価結果から「高齢者生きがいと健康づくり推進事業」、「ふれあい生きいきサロン事業」、「二次予防事業対象者把握事業(特定高齢者把握事業)」、「介護予防ケアマネジメント事業」、「介護予防教室(介護予防教室)」であった。 ・これらの事業の主な取組みとしては、「高齢者生きがいと健康づくり推進事業」は岩瀬及び真壁福祉センターにおいて趣味講座等を25講座・年間591回開催し、延べ人数で6,422名が参加し高齢者の生きがいづくりに貢献した。 また、「ふれあい生きいきサロン事業」では岩瀬地区では14ヶ所・大和地区では1ヶ所・真壁地区5ヶ所で開催し、年間273回開催し延べ3,265名が参加し介護予防体操や健康相談、地域包括支援センターによる口腔ケア教室と認知症サポーター養成講座についての講話を取り入れ介護予防に寄与した。 ・二次予防事業対象者把握事業は、平成22年度までは住民検診を受診した高齢者を対象に、身体機能に衰えがみられる高齢者(特定高齢者)の把握を行ってきたが、平成23年度から制度改正により65歳以上85歳未満で介護保険の要介護認定者を除く高齢者に対し、チェックシートを送付することにより、平成22年度の246名から平成23年度では928名と、多くの対象者の把握に努めた。 ・「介護予防ケアマネジメント事業」は、「二次予防事業対象者把握事業」でチェックシートにより身体機能に衰えがみられた高齢者(制度改正により、二次予防事業対象者に名称変更)で、介護予防教室に参加を希望する高齢者に対し、家庭訪問しアセスメントを実施した。平成22年度では33名であったが平成23年度では124名と訪問件数も増加し、それに伴い介護予防教室への参加者も増加した。 ・「介護予防事業(介護予防教室)」は、二次予防事業対象者で教室参加者に、元気あふ教室として運動器の機能向上教室と口腔機能向上教室を実施し、参加者の機能向上を図り介護予防に努めた。平成22年度では2会場で24回開催し57名の参加があったが、平成23年度では5会場60回開催し135名と参加者が増加した。 その他の事務事業として、「介護予防生活支援事業」、「高齢者ふれあい給食事業」、「ひとり暮らし緊急通報システム設置運営事業」を継続して実施した。なお「ひとり暮らし緊急通報システム設置運営事業」は、平成23年度に新規で34台を設置し、緊急時に速やかに援助を行えるよう支援した。 「総合相談事業」では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるように、平成23年度では相談人数202人・延件数267件の相談に対し、適切なサービス利用に繋がる支援を行った。 「権利擁護事業」では、高齢者虐待等に関する相談が25件あり、また高齢者虐待防止等の研修会を8回開催し、高齢者の虐待や消費者被害を始めとした権利侵害を被る状況にある高齢者が地域において安心して生活が送れるよう専門的・継続的な支援を行った。 在宅生活を送るための支援として、紙おむつ購入費助成事業と家族介護者慰労金支給事業を実施し、在宅生活者の支援を継続して行った。 | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|

8. 今後の課題と次年度の方針(案)

| 区分 | 今後の課題 | 次年度の方針(案) |
|------|--|--|
| 施策全体 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを中心とした介護予防事業を重点的・効果的に取組み、65歳以上の一般高齢者と二次予防対象者の要介護認定率の急激な上昇を抑制していく必要がある。また、要支援の認定者でも早期から適切な介護予防サービスを提供し要介護度の進行を遅らせる取組みも必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、住み慣れた我が家や地域で誇りと生きがいを持ち、元気で暮らすことができるよう、関係機関との連携により介護保険サービス及び在宅福祉サービスまたは家族介護者支援の高齢者福祉サービスの充実に努めます。 |
| 基本事業 | ① 高齢者の生きがいづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が豊かな経験と知識・能力を發揮し、生きいきとした生活を送ってもらうよう努めます。 |
| | ② 高齢者福祉サービスの充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の元気な高齢者にたいしても、介護予防事業を重点的・効果的に取組み、要介護認定率の急激な上昇を抑制していく必要がある。また、現在実施されている各種高齢者福祉サービス事業の効果等を検証し、今後の事業内容や事業実施の方向性について検討する必要がある。 |
| | ③ 総合相談の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が在宅で生活を送っていくためには、地域包括支援センターによる総合相談事業・権利擁護事業・成年後見人制度・高齢者虐待予防事業等の事業を市民に周知し制度の利用を促進していくとともに、高齢者に対し、住み慣れた地域で見守り等を行っていく地域福祉ネットワークづくりが必要である。 |
| | ④ 介護サービスの充実と介護保険の適正運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度では利用者のニーズに対して必要なサービスの提供に努めるとともに、事業の適正な運営のために、保険料の確保に努める必要がある。また、要支援の認定者に対しても、早期から適切な介護予防サービスを提供し、要介護度の進行を遅らせる取組みも必要である。 |